

令和2年度 第2回視聴覚センター運営委員会 摘録

日 時 令和3年2月8日(水) 午後2時30分～午後3時30分

場 所 京都市生涯学習総合センター 3階 会議室

出席委員 上原潤明 委員  
勝木清隆 委員  
岸本夏海 委員  
下村貞之 委員  
豊田まゆみ 委員 五十音順

欠席委員 岡本崇紀 委員  
小野恭裕 委員  
小林啓介 委員  
坂本みゆき 委員  
高橋利華 委員 五十音順

傍聴人 なし

1 開会

- (1) 向井所長の挨拶
- (2) 摘録署名人に勝木委員長を選出

2 議事

- (1) 令和2年度視聴覚センター事業について(中間報告)  
「令和2年度視聴覚センター事業報告」の説明を行った。
- (2) その他  
「視聴覚センターの今後の運営形態について」の説明を行った。

[委員からの主な質問や意見など] (○は委員, ・は事務局)

- 本日の会議は5名出席であるが、この運営委員会の成立について要綱等に定めはあるのか。

- ・ 成立要件等に特段の定めはないので、本日の人数で成立となる。
- コロナ禍で民間企業などはオンライン会議などを導入しているが、この運営委員会をオンライン化することや、今後検討していくなどはあるか。
- ・ 現時点では、教育委員会で各所属にオンライン会議ができる端末の貸出が始まったところである。また、会議の参加人数や委員側の接続環境などの状況を考慮して検討する必要がある。本日の会議は、比較的大きな部屋を使用し座席の間隔も空けることで実施させていただくことになり、皆様にはお集りいただいた。
- 集まって会議を開催して意見を交わすのが一番で、集まることで皆さんの意思疎通が図れると思う。普段から顔を合わせているメンバーならオンライン化しても意見は交わせるが、そうではないこの会議の場合は、急なオンライン会議ではシステム上の環境の精度の問題もあり、意見を交わすことが難しいように思う。
- 運営形態について、令和2年度予算について、プロジェクター、メディアプレイヤー、ブルーレイ・DVDプレイヤーは毎年購入しているのか。
- ・ 視聴覚センターの備品であるが、それぞれの機器は約5年で順次更新することとなるため、毎年度予算は必要となる。
- 資料の削減の図に「同時中継」とあるが、これは何のことか。
- ・ 京都アスニーのホールで「ゴールデン・エイジ・アカデミー」という講座を毎週金曜日に開催している。その講座の状況をアスニー山科に同時中継のライブ配信をしていた。令和2年度はこの講座が当初から休止となっているが、山科への配信のランニングコストは支払い続けている。現時点で再開の見通しは不確定である。タイムリーで講座を受講できる良さはあったが、今後再開した場合でも、DVDなどで録画したものを翌週に再生する形にしても受講者の方には許容いただけるのではないかとその意見があり止めることとした。
- 受講者からご意見がなければそのような手法も仕方がないと思う。
- 講座が行われていた時の山科での講座の受講者数は何人くらいですか。
- ・ ゴールデン・エイジ・アカデミーは京都アスニー4階の400人定員のホールで実施していたものを3階の200人定員の研修室と100人定員のアスニー山科の会場に同時中継をしていた。「まなびすと」16ページにも掲載させていただいている取組ですが、アスニー山科では平均50名程度の受講があった。
- 予算の削減については、ゴールデン・エイジ・アカデミーの録画による1週間遅れでのアスニー山科での開講など、代替え案が実施出来たらよいと思う。
- 視聴覚センターの今後の運営形態について、ICTの活用が進み、社会・学校・家庭においてデジタル技術の革新が日進月歩で進んでいることを感じている。
- 学校の教室にパソコンが導入される際に、生涯学習総合センターに集まって研修を受けていた。この場所に来たらパソコンの資料が存在するという認識であ

った。

- 最近の子供たちは、家庭でも簡単に調べ物ができるが、生涯学習の取組として、アスニーシネマやゴールデン・エイジ・アカデミーのように、ここでしかできないものは残していってもらいたい。
- 財政的な問題で削減しなければならいかもしれないが、残せるものは残して欲しいと感じた。
- 予算について、自分の所属している団体でもコピー料金の負担は相当なものである。手元にいただいたカラーの冊子なども相当な紙が使われている。QRコードを用いてスマートフォンなどで読み取れるようにすると、画面で見ることにより、使用する紙も少なくなり、環境面にもいいと思っている。しかし、年配者で電子機器を使えない方に対しては、QRコードで読みとることが難しいとも思うので、地域の回覧板を活用して、パウチするなどして雨にも濡れない状態で回覧すれば、自宅でも見られるのではないかと思った。
- 設立当初は映画の貸し出しなど学校教育に関わる分野が多かったが、長い年数のなかで、生涯学習という広い守備範囲に移行され現在の視聴覚センターがある。今の事業はこうした移行の中で一般市民向けの取組が残ってきている。この視聴覚センターは、学校が学校行事などで撮影した内容を Youtube には出せないために、保護者などにDVDを作成し提供するなどの役割は大きい。また、コロナで分かってきたのは、映画館で感染クラスターが起こっていない。言葉を発せず換気も行われることにより飛沫感染のリスクが少ないことから、一般市民、特にご高齢の方には、ここの映画会は重要な役割を果たしているのではないかと思っている。
- アスニーシネマなどは、以前から多くの方に利用されている。コロナ禍でも安全な場所である。洗いなおせば、大きな役割がある。予算的には厳しいと思うが、新たなものを購入するばかりではなく、今までからある財産を活用していく必要がある。本当に長い歴史の中でたくさんの材料やノウハウ、資産を持っているので、有効に使いながら対コロナに対しての役割を演じられる京都市の大切な財産だと思っている。
- 予算編成は大変だが、条例でも規定されているので、こういう施設を維持していく必要があると思う。
- 視聴覚センターの事業費の削減への対応のところで、ライブラリーシステムが令和6年度に更新する経費が見て取れるが、かなり大きい金額が必要となる。資料には、「今後の利用状況をみながら視聴覚ライブラリーそのものを終了させるか、あるいは保有するソフトを整理したうえで、貸出システムによらない方法により運用するかを検討する。」とある。説明の中でも、どのように自前でシステムを構築していくかを述べられていたが、先の委員の発言の中でも触れられたように、どう財産を活かしていくかが大切と思った。令和6年度にシステ

ムが止まったとしても、「視聴覚ライブラリー」を運営できる体制づくりは大変だと思うが、予算がないからシステムを終了させるのではなく、うまく活用できる体制づくりが必要ではないかと思った。業者が作ったシステムを3年間かけて再構築できればいいが、同様のものは難しいと思う。逆に言えば3年しかないので、その間にうまく運用できるシステムを構築してもらいたい思いである。

### 3 閉会